

令和5年3月2日

栗山町議会議長 鶴川和彦様

総務教育常任委員会委員長 鈴木千逸

所管事務調査報告書

令和4年5月24日開催の総務教育常任委員会において決定した所管事務調査を実施したので、その結果の概要を次のとおり報告します。

記

1. 調査事項 出納室の業務について

2. 調査日程

回	調査年月日	ところ	出欠状況	説明員	結果	摘要
1	4. 9. 8	委員会室	5	出納室長、同室主査	継続	説明質疑
2	5. 3. 2	〃	5	—	まとめ	—

3. 調査内容

出納室の業務について、昨年発生した職員の非違行為に伴い、公金を取り扱う出納室として入金処理等の現金取扱業務の他、予算執行上において何らかのチェック機能を果たせなかったのか、またそういった機能、役割を持たすことができないのか、出納室より歳入処理及び歳出処理等業務全般について説明を受け調査を行った。

出納室の主な業務としては、日常業務として財務会計システムによる各課からの歳入及び歳出の起票に係る審査並びに公金収納における窓口業務、収支日計表の作成の他、定例的な業務として例月出納検査、歳入歳出収支計画票の作成、決算書作成、消耗品並びに備品管理等がある。

今回の調査では、出納室において歳入処理過程の中での現金取扱い業務に係る審査機能、予算執行上における審査機能について確認した。入金処理の過程において

は、各課において入金調定の処理が行われることにより、出納室として歳入各予算科目における現金が入金されることを予見できるものであり、調定処理が行われな
い現金処理の適否を把握することは困難であることが確認された。また、当該年度
及び過年度の執行状況を比較及び歳入予算額と調定額の執行状況に基づき適正に
執行されているか審査することに関しても、出納室が本来担うべき業務と現状の執
務体制を考察すると困難であることが確認された。

4. 意 見

以上の調査内容から、出納室として先般の非違行為において何ら瑕疵はないこと
は確認された。ただし、今後、現金取扱いを行う各課とも協議し、出納室として何
らかのチェック機能を果たせる手法についても継続して検討することをお願いし
調査報告とする。